

歴史の中の保育に学ぶ(一)

志賀志那人の

大阪北市民館保育組合から

福元真由美

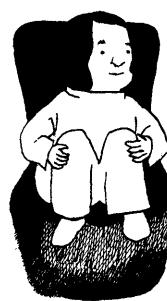
はじめに

子育てを社会全体で支援する仕組みづくりを急がねばならないと、さかんに声があがっている。戦後、核家族が一般化し、夫は仕事、妻は家事・育児

という夫婦の家庭内分業も浸透した。地域では、他の人の子をわが子のように見守る大人がいなくなり、子ども同士の遊び集団も消えている。身近な相談相手もなく、昼間家の中で、子どもと向き合っている母親や、仕事と育児を両立させている母親たちの負

担感は、これまで以上に切実だ。そのために、保育園の役割も、ますます大切になつてきている。しかし、都市部の場合、乳児をあずかる公立保育園の数は不足しており、就労する母親の「保育園探し」における苦労は、なみ大抵ではない。彼女たちの子育てを助けようと、最近では、市町村ごとに地域の実情に応じて、乳幼児の一時あずかり、早朝・夜間の保育園への送迎などを請けおう、保育の互助組織ができつつある。

そこで今回は、大正期末に、大阪市の北市民館で協同組合の組織として成立した、志賀志那人（一八九二—一九三八^{注1}）の保育組合をとり上げたいと思う。当時の大阪は、第一次世界大戦後の近代工業の発展にともない、周辺に綿業、機械工業などの工業地帯をかまえる商工業都市に成長していた。その安価な労働力は、ほかの地域から流入する人々の受け皿となつた、スラムの拡大により支えられた。^{注2}志



賀が、一九二一年に初代館長に就任した、天神橋筋の市民館（一九二六年に北市民館と改称）の北側には、南の釜ヶ崎にならぶ北の長柄という、大阪の代表的なスラムが広がっていた。志賀は、この地でのセツルメントに自らの活路を見いだし、さまざまに協同組合を組織していく方法をとり入れている。保育組合は、親を組合員としてすることで、彼らの子育て協同化をはかるとする試みである。そして、志賀の設立した木工、和裁の同業者組合、愛隣信用組合などとともに、生活の各領域を人々で支えあう「協

同社会」を目指すものだった。以下では、（一）協同組合による組織、（二）露天保育、（三）「相互主義」による人間関係、の三つの点において保育組合の特徴をとらえていこう。

北市民館保育組合の設立と組織

志賀が、市民館で保育事業を開始した理由には、二つあった。一つ目は、市民館周辺の子どもたちが、適当な遊び場もなく、日中放任されていたからである。二つ目は、親の子育てに対する精神的・金銭的な負担を軽減するためであった。志賀によれば、一九二五年時点での、大阪における公私立幼稚園数は六五、託児所数は、およそ三〇とされてい

^著る。この数字は、大阪の保育期にある幼児を収容するには、あまりにも少なかった。このため、毎年のように入園競争がおこり、入園できなかつた子どもたちは、路上で遊び、買い食いをして一日を過ごし

ていた。一方、母親たちは、家庭での育児の行き詰まりや、遊び場の不足に不安感をまし、内職や工場で働く場合には、子どもに与える食事代などにも悩みを抱えていた。

志賀による保育組合の発案は、このような親たちの、個人の養育では保育の深みに欠けるという心配や苛立ちを、子育ての協同化に向かうエネルギーへと転じさせるものだった。彼は、大阪購買組合共益社を設立した賀川豊彦とかかわり、協同組合への理解を深めたが、保育の協同組合は、彼のオリジナルな発想である。同年七月に発表された、志賀の「協同保育の宣言」には、次のような記述がある。

「今日の時勢では自分の家庭の力だけでは子供を立派に育て上げる事は困難です。……やり度いと思ひ乍らも独力で出来ない多くの事があります。……皆様の心と力を一つにして協同で子供を保育し、

その幸福を増進するに必要な事業を致しましよう。」^{注4}

この「宣言」の反響は大きく、三ヶ月後には、一五〇人の申込者を数えるほどになつた。しかし、志賀が最初に試みた、母親の交代制による保育活動は、彼女たちの知識・経験の不足により失敗している。

そこで、保育の質を向上させるために、保育組合で保育者を採用することになった。一九二六年の記録では、組合員三七九人、在籍幼児一三三人、平均出席一六五人、保育者七人であつた。

なお、保育組合では、保育を委託する親と組合の賛同者による民主的な組織づくりがなされていた。

「北市民館保育組合規約」（一九二九年）によれば、組合員を代表して運営にあたる理事一七名は、総会での選挙により選出され、そのうち一人は、保育者の中より選任されている。また、組合員より選ばれた三人の監事が、組合業務の執行や会計に関する監

督にあたつた。出資金については、組合そのものを維持する保育組合費を、月額一口十銭とし、二五口以上何口でも出資できた。このほか、保育を委託する親は、保育の事業経費として、一月あたり一円五〇銭を納めている。

露天保育

北市民館保育組合の保育の特徴は、電車を利用して郊外に子どもをおくり、野外で露天保育をおこなつた点である。当時は、橋詰せみ郎の家なき幼稚園が注目され、彼と親父のあつた志賀も、その影響をつよく受けていた。

保育組合の設立時には、市民館三階の講堂や屋上を利用するほか、近くの空き地や淀川に近い寺院の境内で遊戯をさせていた。その三ヶ月後、大阪の天神橋筋六丁目と京都とを連絡する新京阪電車が千里山まで開通し、電車を利用した郊外保育が構想され

た。路線沿線を下見した志賀は、市内でありながら、千里山、生駒の連山、神崎川に囲まれた自然の

豊かな下本庄を保育組合の保育場として選んだ。しかし、下本庄にも都市化の波が押し寄せたため、一九二六年九月に千里山付近の豊津村に活動の場を移し、ここに郊外園舎を設立することになった。

志賀が露天保育をすすめた理由には、幼少時に自ら阿蘇の大草原に遊んだ経験のほかに、都市生活における幼児教育への批判があつた。彼は、都市の幼

稚園や家庭を「眩まぐるしい人込み、交通機関、

畠、襖、障子などの障害物や、してはならないの禁止の声で出来上がっている子供の社会」という。^{注5}

自然の中で保育することは、都市の喧嘩や不良住宅の密集地域、大人の不自然な要求を押しつけられる世界から子どもを引き離し、彼らを身体的にも精神的にも癒す方法であつた。

保育組合における人間関係

北市民館保育組合の根本方針としてあげられるのが、人々の「相互主義」の徹底である。これにより志賀は、国家の恩恵的な施設によらない保育集団の、相互的な人的結合をつくりだそうとした。その「相互主義」のあり方を、保育者と母親の関係、親同士の関係の側面からみてみよう。

保育者と母親の関係

志賀は、保育者を「先生」「保育技師」としてよりも、子どもの「お母様」「お姉様」として、保育組合にむかえている。^{注6} 彼女たちには、幼児を保育するために、高等女学校卒業程度の教養がもとめられた。志賀は、保育者にたいし、「やがて母親たるんとする女性」として、協同保育の趣旨に賛同し、組員の母親を代表して保育にあたることをといてい

る。つまり、母や姉という役割は、保育の専門家としての資質を不要としたのではない。これは、保育

組合が、母親の協同による組織であることを強調するためであつた。保育者は、たんに組合と雇用関係をむすび、母親の子育てを第三者的な立場で代行するものとして捉えられたのではなかつた。

子育ての協同者として、保育者と母親のあいだには、友愛の情にもとづく相互扶助の関係がきずかれつつあつた。保育者には、「子供に就いての母親の相談対手」として、「人の友としての温かい力や母性に対する理解や家庭苦やその禍福の同情者」であることが望まれた。毎朝のあいさつや休んだ子の家庭訪問など、日常の母親との親しげなやりとりに、志賀は、「自由なつながりのうち」にある「強いられぬ深い関係」の芽生えをみいだしている。^{注7} 保育組合の保育活動に、母親と子どもを結びつけていく糸は、このような、保育者と母親の協同する実感に支

えられていたといえるだろう。

親同士の関係

北市民館保育組合において、親たちの関係は、二つの意味で把握されていた。

一つ目は、子どもの親という同じ立場において、ともに協同するという関係である。志賀は、「協同組合には階級性なるものがない」といい、地位、職業、所得の差異をこえた連合として保育組合をとらえ、母親たちは、「平等に団結しなければならない」^{注8}



という。^{注9} そのために、一世帯との組合費の出資額は、その所得におうじて減免され、さまざまな階層の親たちに、保育組合に参加する機会があたえられた。親たちは、個人を名誉職や特権的な立場におくことなく、みな組合員として一人一票の権利をも

ち、子どもたちに等しい待遇を保障しようという意識を共有していった。

二つ目は、それぞれの親の個性や特技を生かしながら、保育の質を高めていく関係である。保育をはじめてから三ヶ月後、親たちの要望により、保育組合の第一回運動会が、豊津村の千里山花壇で開かれた。この運動会の準備と進行は、すべての親たちの手でおこなわれた。そこでは、玩具製造業の父親が、運動会のために遊具をつくり、呉服屋の親が、子どもの運動着を用意するなど、それぞれの職業の技能を生かした協力関係が生じている。親たちの「協力の基礎」は、階層や職業の「等質」性にある

よりも、それぞれの「不等質な成分」によって、相互に補いあう場合のほうがより充実するという、志賀の認識も、このとき捉えられたものだつた。^{注10}

おわりに

北市民館保育組合は、親たちの自主的自律的な取り組みにより、いかに、新しい保育の社会集団を形成するかという試みだった。その「協同保育」は、志賀により、幼児施設に「託児所と幼稚園との二種の機関」があるという「差別層」を「超越」するものとして構想された。^{注11} しかし、これは幼保一元化を意味するのではなく、その設備、運営、経費の管理を親たちが協力しておこなう、幼稚園でも保育所でもない第三の保育組織の誕生を意味している。

また、行政側の立場にあつた志賀の指導により、市民館に保育組合が設立された点も重要であろう。ここには、保育を目的とする官民の連携のあり方が

提示されている。すなわち、地域の住民を主体とする組織に、行政が保育場の提供、運営・財政に関する助言をおこなうという仕方で、地域における子育ての協同性が支えられていたのである。

(東京大学大学院)

4 志賀志那人「保育の協同組合に就いて」『社会事業』第一三卷三号、社会事業協会、一九二九年、五六、五七頁

5 志賀「子供の国」「社会事業隨想」、前掲書、一二〇頁

6 志賀志那人「子供の国(統編)」「子供の世紀」第五卷第二号、大阪児童愛護連盟、一九二七年、五〇七頁

7 同右、九頁

注

1 志賀は、一八九二年熊本県阿蘇郡に生まれ、一九一六年

年東京帝国大学文学部哲学科を卒業後、大阪基督教

年会、大阪師団歩兵第八連隊をへて、一九一九年に大

阪市に就職し労働調査嘱託として働いている。

2 杉原薰、玉井金五編『大正・大阪・スマム もうひと

つの日本近代史』、新評論、一九九六年

3 志賀志那人「ロッヂデイル綱領に基ける協同保育」「社会事業隨想」、志賀志那人氏遺稿集刊行会、一九三〇年、六一頁

8 志賀「社会事業の自主的經營について」、『大大阪』第二卷第一号、一九二六年、三五頁

9 志賀「子供の国(統編)」、前掲書、一〇〇、一一頁

10 志賀「子供の国」、前掲書、一二二、二頁

11 志賀「子供の国(統編)」、前掲書、一二頁